

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	廃棄物焼却施設におけるダイオキシンのばく露防止対策		担当部局庁	労働基準局安全衛生部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度開始・平成25年度終了		担当課室	化学物質対策課		森戸 和美		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生規則第95条の6		関係する計画、通知等	第12次労働災害防止計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	焼却炉の解体作業におけるダイオキシンばく露防止対策については、労働安全衛生規則により付着物の除去、湿潤化、保護具の使用等を義務付けるとともに、「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」を示しているが、近年、設置場所で解体を行わず処理場に移動後解体を行う方法(以下「移動解体」という。)が見られることから、移動解体にも対応すべく対策要綱の見直しに向けた検討を行うことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	移動解体を行う廃棄物焼却施設(5事業場程度)において、ダイオキシンの作業環境測定及び焼却灰の分析を実施し、労働者へのばく露状況とダイオキシンによる汚染状況を把握する。把握した結果はとりまとめるとともに、専門家による検討会を開催し、対策要綱の見直しを行う。(25年度限りの事業)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算				7		
		繰越し等						
		計				7		
	執行額							
	執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	焼却炉の解体作業にかかる実態調査及び当該調査を踏まえた専門家による検討会を通じて、対策要綱の検討に着手できるだけの成果を得る。	成果実績		%				
		達成度		%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	焼却炉の解体作業に係る実態調査を5現場程度実施する。	活動実績(当初見込み)		現場				(5現場)
		算出根拠	焼却炉の解体作業の実態調査のみならず、検討会の開催等も実施するため、単位あたりのコストを算出するのは困難である。					
単位当たりコスト	-							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	委託費	7		平成25年度限りの事業				
	計	7						

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	ダイオキシンによる健康被害については、国民が広く高い関心を有している。また、ダイオキシンへのばく露のリスクの高い作業(焼却炉の解体作業)は、地域によらず広く全国で行われているものであるが、そのような作業を行う労働者に関する災害防止のための対策の検討については、個々の事業者が実施できる内容には限界があるところ、国が実施する必要がある。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業が、国が策定した「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」の見直しを目的とするものであること、及び、本対策要綱に基づく措置は、国が労働安全衛生法令により規定している各種措置と一体的に運用されるべきものであることから、本事業は国が実施すべきものである。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	職場における化学物質管理の強化は、厚生労働省が重点施策として掲げる課題の一つであり、本事業はその具体的な取組の一つとして優先度の高い事業に位置づけられている。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は、一般競争入札(最低価格落札方式又は総合評価落札方式)により調達を実施する予定である。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国が策定した「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」の見直し等のために各種検討を行う本事業は、対象作業を実施している労働者の健康障害防止に広く資するものであり、事業者及び労働者双方に有益なものであるところ、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	未だ事業の開始には至っていないが、委託費の用途は、実際の作業場での調査分析費、検討委員の謝金・旅費等、事業の運営に必要なものに限定する予定である。			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業の成果については、「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」の見直しのために活用することとしており、ダイオキシンへのばく露防止対策に活用されることとなる。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	類似する事業はない。			
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
点検結果	(※本事業は25年度新規事業であるため実績が出ていないが、現時点で行える範囲での点検結果である。) 広くニーズが存在するダイオキシンへのばく露防止対策に係る検討を行う事業について、成果の活用等を見据えた形で事業を計画しており、運営のあり方は妥当であると考えられる。有効な事業の運営に努めてまいりたい。(25年度限りの事業)					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—	本事業は、職場における化学物質管理を強化する事業であり、広く国民のニーズがあり、優先度が高く、効果的・効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	—	平成23年	—	平成24年	新25-0038	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
(7百万円)

〔事業管理、受託者への指導〕



【一般競争入札(最低価格落札方式又は
総合評価落札方式)】

A.受託者
(○百万円)

〔有識者を参集して検討委員会の設置・運営、
実際の作業場にて測定・分析・評価の実施、
結果の取りまとめ〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

